

令和7年11月19日

当組合をご利用のお客さまへ

大分県漁業協同組合

11月18日の大分市佐賀関の火災にかかる貯金払出の対応について

このたびの火災により被災された組合員、利用者のお客さまには、心よりお見舞い申し上げます。

当組合では、被災された皆さまのお役に立てるよう、貯金払戻しにつきまして、以下のとおりご対応させていただきます。

記

1. 対象顧客

大分市佐賀関に在住のお客さまで被災された方

2. 取扱内容

(1) 当組合の貯金通帳・証書を紛失された場合でも、貯金者さまご本人であることを確認のうえ、払戻しの対応いたします。

(2) 届出の印鑑のない場合でも、貯金者さまご本人であることを確認のうえ、拇印にてお支払させていただきます。

3. 対応期間（予定）

令和7年11月19日（水）～令和7年12月19日（金）

[お問い合わせ先]
大分県漁業協同組合
信用事業部資金課
平川・工藤
TEL:097-534-1522

以上